平成２２年（フ）第１２０号
高知市廿代町11番10号
債務者　有限会社装工社
代表者代表取締役　北村　　健
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田知江子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午前11時
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５２号
大阪府豊中市走井３丁目５番20号
債務者　株式会社カジモク
代表者代表取締役　野殿　武久
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時45分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第３８５号
福岡県筑紫郡那珂川町中原３丁目９番地
債務者　石井酒販有限会社
代表者代表取締役　石井　幹男
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　正晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５５号
広島県福山市神辺町西中条960番地の14
債務者　有限会社山陽研磨
代表者取締役　藤田　哲夫
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　祐二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月25日午前10時15分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第１２３号
愛媛県松山市小坂５丁目12番１号
債務者　有限会社白愛土木
代表者代表取締役　白石　孝広
1　決定年月日時　平成22年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑野　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午前11時
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第８号
岩手県久慈市長内町第37地割13番地７
債務者　有限会社前進
代表者代表取締役　佐藤　昌弘
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　治彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午前11時
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２２年（フ）第９８号
福井市上河北町第３号２番地
債務者　株式会社宮崎工業
代表者代表取締役　宮崎　　巌
1　決定年月日時　平成22年３月23日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　芳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４９１号
福岡市早良区賀茂４丁目22番10号
債務者　株式会社上田工務店
代表者代表取締役　上田　裕之
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第５号
福岡県みやま市山川町原町378番地９
債務者　江﨑　純子（旧姓池田）
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２２年（フ）第７４号
群馬県高崎市請地町11番地33
債務者　武藤　誠一
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井　友之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第１１７号
埼玉県比企郡鳩山町大字大橋132番地１、前住所埼玉県坂戸市大字欠ノ上80番地６
債務者　山中　晃平
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１１８号
埼玉県比企郡鳩山町大字大橋132番地１、前住所埼玉県坂戸市大字欠ノ上80番地６
債務者　山中　慶子
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１０５号
兵庫県尼崎市浜田町３丁目62番地
債務者　今村　政和
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長城　紀道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１６０５号
宮城県宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字謡26番地の９
債務者　及川　功一
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２０２号
仙台市宮城野区新田東２丁目７番地の２　ナイスグランソレイユ小鶴新田1504、従前の住所宮城県白石市大鷹沢三沢字市道44番地52
債務者　重田　武夫
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２７２号
宮城県亘理郡亘理町字桜小路38番地　桜コーポＡ棟東
債務者　齋藤健二郎
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４３号
宮城県加美郡加美町字一本杉338番地１
債務者　大沼　裕子
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　裕光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係